



第29期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2026年6月24日（水曜日）
午前10時 [開場 午前9時30分]

開催場所 兵庫県尼崎市昭和通3丁目96番地
尼崎商工会議所会館
7階 701会議室

決議事項 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

株主総会におけるお土産のご用意はございません。
何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

目次	
1	株主の皆様へ
2	招集ご通知
6	株主総会参考書類
17	事業報告
26	計算書類
28	監査報告書

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて当期の国内経済は、賃上げが継続され、企業の設備投資も高水準となり、インバウンド需要も好調であったこと等から、緩やかな景気回復基調となりました。しかし、物価高騰や、更なる労働力不足等も継続しております。また、世界経済も景気回復基調が継続する一方で、トランプ政権における関税影響や、ロシア・ウクライナ戦争の継続、イラン戦争等による地政学的リスクの高まり等、先行きの不透明感が一層高まっております。

このような中、当社チタン事業の第29期業績は、ボーイング社の品質問題や、民間航空機サプライチェーンでの過剰在庫の影響を受けたこと等から、減収減益となりました。しかし、これらは一過性の問題と認識しており、中長期的には民間航空機の生産・運行機数は確実に増加すると予想しております。また、エンジンのメンテナンス・リペア・オーバーホール需要は堅調であることから、再び成長軌道に回帰すると見込んでおります。このビジネスチャンスをつめるべく、2024年度に決定した年産1万トンのチタン生産能力増強工事は、計画通り2027年度末完工に向けて進めております。本工事の完遂により、世界No. 1の品質と供給能力を中長期的に磐石なものとし、「当社中核事業であるチタン事業の持続的成長」の実現を目指してまいります。

次に、高機能材料事業では、昨年度に高機能事業部を新設し、製販一体となった機動的な事業経営を加速させ、併せてオープンイノベーションの積極的な展開も推進することで、高純度チタンや、MLCC向け高純度四塩化チタン等、成長が期待されるデジタル分野等における更なる成長の機会を確実に掴んでまいります。これにより、「新規事業の開拓を含む高機能材料事業の拡大による事業ポートフォリオの変革、事業構造の強化」を実現してまいります。

このような持続的成長には人的資本経営の実現が不可欠であり、「採用」「育成」「職場環境改善」の3

つの取組みを全社的に推進しております。加えて、財務体質の健全化、DX推進、環境負荷低減取組みにも継続して注力し、企業価値の更なる向上に取り組んでまいります。

以上を踏まえ、当社の2030年のありたい姿への実現に向け、「中期経営計画」を先日公表いたしました。素材が生み出す可能性に限りない挑戦を続け、次の時代を創造する企業を目指し、パーパス・ビジョン、経営課題・事業戦略等お示ししておりますので、是非ご一読いただけますようお願い申し上げます。

なお、期末配当につきましては、現下の業績を踏まえ1株当たり13円とさせていただきます、中間配当1株当たり5円と合わせて年間18円となります。

当社は、引き続き業績の向上に全力で取り組んでまいりますので、株主の皆様には今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



2026年6月

代表取締役社長

福嶋 純司

(証券コード：5726)

2026年6月1日

株主各位

兵庫県尼崎市東浜町1番地

株式会社 大阪チタニウムテクノロジーズ

代表取締役社長 川 福 純 司

第29期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第29期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上のウェブサイトに掲載しておりますので、以下のいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.osaka-ti.co.jp/ir/kabunushi.html>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東京証券取引所ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「大阪チタニウムテクノロジーズ」又は「コード」に当社証券コード「5726」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／P R 情報」「株主総会招集通知／株主総会資料」を順に選択いただき、ご確認ください。）

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討いただき、インターネット等又は書面（郵送）により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月24日（水曜日） 午前10時（開場午前9時30分）
2. 場 所 兵庫県尼崎市昭和通3丁目96番地 尼崎商工会議所会館 7階 701会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第29期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

以 上

◎以下の①②の事項につきましては、法令及び当社定款第17条の定めにより、前記インターネット上の各ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

- ①事業報告のうち、「主要な事業内容」「主要な営業所及び工場」「従業員の状況」「主要な借入先」「株式に関する事項」「新株予約権等に関する事項」「社外役員に関する事項」「会計監査人に関する事項」「会社の剰余金の配当等の決定権限の行使に関する方針」「業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項」及び「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
- ②計算書類のうち、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

◎監査等委員会が監査した事業報告は、本招集ご通知の記載と上記の①で構成されており、会計監査人及び監査等委員会が監査した計算書類は、本招集ご通知の記載と上記の②で構成されています。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトとその旨、修正前及び修正後の事項を掲載してお知らせいたします。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2026年6月24日(水曜日)
午前10時(開場:午前9時30分)



インターネット等で議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月23日(火曜日)
午後5時15分入力分まで



書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年6月23日(火曜日)
午後5時15分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 倍

○○○○ 御中

××××年 ×月××日

0.000000

1.							
2.							
3.							
4.							

切取線

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※賛否の記載がない場合、賛成の表示があったものとして取り扱います。

※議決権行使書用紙はイメージです。

議決権電子行使プラットフォームのご利用について(機関投資家の皆様へ)

機関投資家の皆様に関しましては、本定時株主総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

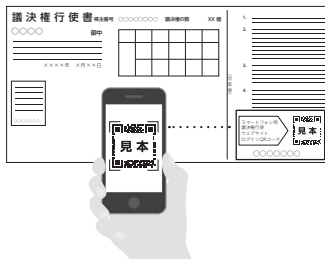
インターネット等による議決権行使のご案内

(1) QRコードを読み取る方法「スマート行使[®]」

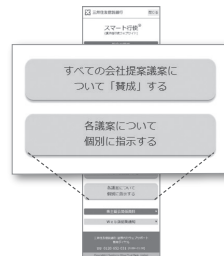
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1** 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は特許登録商標です。



- 2** 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

(2) 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

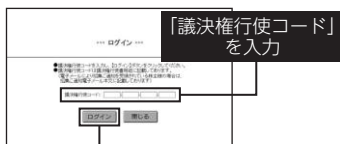
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1** 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2** 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「ログイン」をクリック

- 3** 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「登録」をクリック

- 4** 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「初期パスワード」を入力
実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

インターネット等による議決権行使に関するお問い合わせ先

三井住友信託銀行
証券代行
ウェブサポート

専用ダイヤル 

0120-652-031
(午前9時～午後9時)

その他のご照会は



0120-782-031
(平日午前9時～午後5時)

インターネット等で議決権行使をされる場合のご注意事項

- ・インターネット等と書面（郵送）により二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- ・議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

議案及び参考事項

第1号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名全員が任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきまして、監査等委員会において指名・報酬委員会の審議を踏まえ協議した結果、陳述すべき特段の事項はないとの意見表明を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

<取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者の一覧>

候補者番号	氏名		現在の当社における地位及び担当
1	かわ ふく じゅん じ 川 福 純 司	再任	代表取締役社長
2	わき はる とよ 脇 治 豊	再任	取締役専務執行役員 経営企画、総務人事、原料・資材各部の総括
3	あら いけ ただ お 荒 池 忠 男	再任	取締役常務執行役員 安全環境防災、生産管理、品質保証、技術、試験分析、DX推進、設備、チタン製造各部の総括
4	まつ おか じゅん 松 岡 淳	再任	取締役執行役員 高機能事業部及びチタン営業部の総括、東京支社長

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 当社は、取締役全員を対象として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

候補者番号

1

かわふく じゅんじ

川福 純司 (1960年4月1日生)

再任

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1985年 4 月	株式会社神戸製鋼所入社	2020年 6 月	当社取締役常務執行役員
2013年 4 月	同社鉄鋼事業部門チタン本部長	2023年 4 月	当社取締役専務執行役員
2014年 4 月	同社理事、鉄鋼事業部門チタン本部長	2023年 6 月	当社取締役専務執行役員、東京支社長
2018年 4 月	同社理事、鉄鋼事業部門チタン本部担当役員補佐	2024年 6 月	当社代表取締役社長 現在に至る
2020年 4 月	当社常務執行役員		

所有する
当社株式の数

5,100株

取締役会出席状況
(2025年度)

13/13回(100%)

取締役
候補者として
理由

同氏は、当社代表取締役社長として企業価値向上に取り組み、チタン事業の収益力向上や事業ポートフォリオの変革に取り組む等、将来に亘る当社の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上の実現に向けて、強いリーダーシップを発揮して当社経営を担っていることから、取締役候補者としたしました。

候補者番号

2

わき
脇

はるとよ
治豊

(1961年2月5日生)

再任

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1983年 4月	住友金属工業株式会社（現 日本製鉄株式会社）入社	2022年 1月	当社常務執行役員、総務人事部長、岸和田製造所長
2006年 7月	株式会社住友金属直江津（現 日本製鉄株式会社）総務部長	2024年 4月	当社常務執行役員、人的資本強化推進プロジェクトチーム長、岸和田製造所長
2012年 1月	住友金属工業株式会社ステンレス・チタン事業本部総務部長	2025年 4月	当社専務執行役員、人的資本強化推進プロジェクトチーム長、岸和田製造所長
2012年10月	当社総務部長	2025年 5月	当社専務執行役員
2015年 7月	当社支配人	2025年 6月	当社取締役専務執行役員 現在に至る
2016年 4月	当社執行役員		
2018年 2月	当社執行役員、岸和田製造所長		
2021年 4月	当社常務執行役員、岸和田製造所長		

<担当>
経営企画、総務人事、原料・資材各部の総括

所有する
当社株式の数

4,900株

取締役会出席状況
(2025年度)

9/9回(100%)

取締役候補者とした理由

同氏は、総務、人事部門をはじめ、コーポレート部門全般における豊富な経験と幅広い見識を有し、当社取締役就任後は、財務部門の最高責任者の立場を担うとともに、原料・資材部門等もあわせて総括し、当社のコーポレートガバナンスの充実に重要な役割を果たし、企業価値向上に貢献していることから、取締役候補者としたしました。

候補者番号

3

あらいけ ただお

荒池 忠男

(1967年8月1日生)

再任

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1991年 4月 当社入社	2023年 4月 当社常務執行役員
2012年 6月 当社チタン製造部担当部長	2023年 6月 当社取締役常務執行役員 現在に至る
2013年 7月 当社チタン製造部長	
2016年 4月 当社執行役員、チタン製造部長	<担当>
2018年 4月 当社執行役員	安全環境防災、生産管理、品質保証、技術、 試験分析、DX推進、設備、チタン製造各部 の総括
2019年 4月 当社執行役員、チタン製造部長	

所有する
当社株式の数

4,900株

取締役会出席状況
(2025年度)

13/13回(100%)

取締役
候補者として
した理由

同氏は、当社の主力事業であるチタン事業部門の製造・技術に関連する豊富な経験と卓越したマネジメント力を有するとともに、当社取締役就任後は、チタン事業の戦略立案だけでなく、DX対応や生産能力増強等、全社業務の改革を推進するべく、多岐にわたる分野でリーダーシップを発揮して、企業価値向上に貢献していることから、取締役候補者となりました。

候補者番号 4

まつおか
松岡

じゅん
淳 (1969年8月18日生)

再任

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1992年 4月	株式会社神戸製鋼所入社	2024年 4月	当社顧問
2018年 4月	同社鉄鋼事業部門チタン本部チタン営業部担当部長	2024年 6月	当社取締役執行役員、東京支社長
2019年 4月	同社鉄鋼事業部門チタン本部チタン営業部長	2025年 4月	当社取締役執行役員、高機能事業部長、東京支社長
2020年 4月	同社素形材事業部門チタンユニットチタン営業部長	2026年 4月	当社取締役執行役員、東京支社長 現在に至る
2021年 4月	同社素形材事業部門アルミ鋳鍛ユニット長		
2023年 4月	同社素形材事業部門チタンユニット長	<担当> 高機能事業部及びチタン営業部の総括、東京支社長	

所有する
当社株式の数

1,700株

取締役会出席状況
(2025年度)

13/13回(100%)

取締役候補者とした理由

同氏は、株式会社神戸製鋼所の事業ユニットであるチタンユニット、アルミ鋳鍛ユニットにおいて要職を歴任し、当社取締役就任後は、これまで培った事業運営、営業部門における豊富な知識と幅広い見識により高機能事業・営業部門を牽引する等、企業価値向上に貢献していることから、取締役候補者といいたしました。

第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役4名全員が任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきまして、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

<監査等委員である取締役候補者の一覧>

候補者番号	氏名		現在の当社における地位及び担当
1	いとう しょうえい 伊藤 尚栄	新任	監査部長
2	やまぐち しげひさ 山口 重久	再任 社外 独立役員	社外取締役 (監査等委員)
3	おおいし まさみ 大石 賀美	再任 社外 独立役員	社外取締役 (監査等委員)
4	さぬき かよこ 讃岐 賀代子	新任 社外 独立役員	—

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 当社は、取締役全員を対象として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、各候補者が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

候補者番号

1

いとう しょうえい
伊藤 尚栄 (1965年8月15日生)

新任

所有する
当社株式の数
0株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1989年4月	株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行）入社	2021年9月	同社執行役員法務コンプライアンス部長、監査部長、環境対策室副室長
2005年10月	上野製薬株式会社入社	2023年1月	同社執行役員財務部長、法務コンプライアンス部長、監査部長、環境対策室副室長
2007年2月	同社法務コンプライアンス部長	2024年1月	同社執行役員法務コンプライアンス部長、監査部長、環境対策室副室長
2016年1月	同社法務コンプライアンス部長、監査部長	2024年12月	当社監査部長
2017年8月	同社法務コンプライアンス部長	2025年4月	当社監査部長 現在に至る
2019年5月	同社法務コンプライアンス部長、監査部長		
2020年10月	同社法務コンプライアンス部長、監査部長（副本部長待遇）		

監査等委員である取締役候補者とした理由

同氏は、上野製薬株式会社において執行役員の立場から、監査、法務、コンプライアンス、財務、環境対策に関する業務に従事し、コーポレート部門において様々な分野での長年に亘る経験、豊富な知識と幅広い見識を有しているとともに、当社監査部長として業務を適切に遂行していることから、監査等委員である取締役候補者としたしました。

候補者番号

2

やまぐち しげひさ

山口 重久

(1952年6月11日生)

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1975年4月	安立電気株式会社（現 アンリツ株式会社）入社	2007年4月	同社取締役常務執行役員、グローバルビジネス本部長
1999年6月	同社海外第1営業本部第2営業部長	2008年4月	同社取締役常務執行役員、営業・CRMグループ総括
2002年7月	同社グローバルマーケティング本部長	2010年4月	同社取締役常務執行役員、経営企画室長
2003年4月	同社執行役員、グローバルビジネス本部長	2011年4月	同社取締役
2003年6月	同社取締役執行役員、グローバルビジネス本部長	2011年6月	同社常勤監査役
		2020年6月	当社社外取締役
		2022年6月	当社社外取締役（監査等委員） 現在に至る

再任

社外

独立役員

所有する
当社株式の数

0株

社外取締役在任期間
(本総会最終時)

6年

取締役会出席状況
(2025年度)

13/13回(100%)

監査等委員会
出席状況
(2025年度)

12/12回(100%)

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、アンリツ株式会社において、海外事業、経営企画各部門等の要職を歴任し、経営者として高い見識と豊富な経験を有するとともに、同社において監査役の経験を有するなど企業統治にも造詣が深く、当社社外取締役及び監査等委員である社外取締役に就任以降、その知識や経験等を、独立の立場からの業務執行の監督等に活かして職務を適切に遂行しており、今後も、経営経験を含む幅広い職務経験によって培われた知識や経験を踏まえた適切な助言や業務執行の監督が期待できることから、監査等委員である社外取締役候補者としていたしました。

社外取締役候補者に関する特記事項

- ・同氏は、社外取締役の候補者であり、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、引き続き独立役員となる予定であります。
- ・当社は、同氏との間で、会社法第425条第1項に定める金額を限度とする責任限定契約を締結しております。本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、当該契約を継続する予定であります。

候補者番号 **3**

おおいし まさみ
大石 賀美 (1966年8月27日生)

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1990年 4月 外務省入省	2022年10月 プログレ法律特許事務所入所 現在に至る
2005年 3月 外務省退職	
2010年12月 弁護士登録	2024年 6月 当社社外取締役（監査等委員） 現在に至る
2022年 6月 芦森工業株式会社社外監査役	

再任

社外

独立役員

所有する
当社株式の数

0株

社外取締役在任期間
(本総会終結時)

2年

取締役会出席状況
(2025年度)

13/13回(100%)

監査等委員会
出席状況
(2025年度)

12/12回(100%)

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、法律家をはじめとする様々な経験から培われた専門知識及び幅広い見識を、独立の立場からの業務執行の監督等に活かしており、当社の監査等委員である社外取締役就任以降は、法務リスクやコンプライアンスの観点から、法律家としての知識や経験を踏まえて職務を適切に遂行しており、今後も適切な助言や業務執行の監督が期待できることから、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

社外取締役候補者に関する特記事項

- ・ 同氏は、社外取締役の候補者であり、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ておりません。本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、引き続き独立役員となる予定であります。
- ・ 当社は、同氏との間で、会社法第425条第1項に定める金額を限度とする責任限定契約を締結しております。本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、当該契約を継続する予定であります。

候補者番号 4

さぬき かよこ
讃岐 賀代子

(1961年10月27日生)

新任

社外

独立役員

所有する
 当社株式の数

0株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1985年 4月	九州電力株式会社入社	2021年 6月	九電テクノシステムズ株式会社執行役員、ソリューション営業本部副本部長
2015年12月	同社宮崎営業センター延岡営業所長	2023年 6月	同社上席執行役員、ソリューション営業本部副本部長
2017年 7月	同社福岡営業センター福岡営業所長	2025年 6月	同社執行役員、ソリューション営業本部副本部長
2019年 7月	同社宮崎営業センター長		
2020年 7月	同社宮崎支店副支店長兼営業本部長		

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、九州電力株式会社における営業部門の要職を経験する等、営業、マーケティング、監査に関する高い見識と豊富な経験を有しているとともに、同社の関係会社における執行役員として会社経営に関する経験をも有しており、事業部門経営、営業、マーケティング、監査の分野において、これらの知識や経験を生かした適切な助言や業務執行の監督が期待できることから、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

社外取締役候補者に関する特記事項

- ・ 同氏は、社外取締役の候補者であり、本議案が承認可決され、社外取締役に就任した場合、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
- ・ 本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、当社は、同氏との間で、会社法第425条第1項に定める金額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

(ご参考)独立役員の実効性判断基準の概要

当社は、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を踏まえ、独立役員の実効性判断基準を定めています。概要は以下のとおりであります。詳細につきましては当社ウェブサイト (<https://www.osaka-ti.co.jp/ir/pdf/cg.pdf>) をご参照ください。

当社の社外取締役が独立性を有すると判断するためには、以下いずれの項目にも該当しないことを要件とします。

- ① 当社の取締役又は重要な使用人の配偶者又は二親等内の親族
- ② 当社の主要株主
- ③ 当社の主要株主又は借入先の役員又は使用人
- ④ 当社の主要な取引先又はその業務執行者
- ⑤ 当社から一定額を超える金銭等の支払、寄付又は助成を受けている者
- ⑥ 過去5年間に於いて、上記②～⑤のいずれかに該当していた者
- ⑦ 配偶者又は二親等以内の親族が、上記②～⑤のいずれかに該当する者

(ご参考) 本総会後の各取締役のスキル・マトリックス (予定)

氏名	社内・社外	独立役員	地位	事業部門経営	財務・会計	ガバナンス・法務	グローバルビジネス	営業・マーケティング	テクノロジー
川福 純司 (男性)	社内	—	代表取締役社長	○				○	○
脇 治豊 (男性)	社内	—	取締役		○	○			
荒池 忠男 (男性)	社内	—	取締役					○	○
松岡 淳 (男性)	社内	—	取締役	○			○	○	
伊藤 尚栄 (男性)	社内	—	取締役 (常勤監査等委員)		○	○			
山口 重久 (男性)	社外	○	社外取締役 (監査等委員)	○		○	○		
大石 賀美 (女性)	社外	○	社外取締役 (監査等委員)			○	○		
讃岐 賀代子(女性)	社外	○	社外取締役 (監査等委員)	○		○		○	

- (注) 1. 当社取締役会における独立社外取締役の割合は、引き続き3分の1以上 (8名中3名) となります。
 2. 主要なスキル (最大3項目) を表示しております。

以上

① 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、賃金上昇といった雇用・所得環境の改善や訪日外国人観光客数の回復に伴うインバウンド需要の堅調な推移を背景に、緩やかな景気回復基調を維持しました。一方で、物価上昇に伴う消費者の購買意欲の低下やインフレによる企業コスト負担の増加ならびに為替変動リスクに対する懸念が続いております。

海外経済においては、主要国における金融政策の引き締めの影響や、中国経済の不動産市況低迷や内需減退に伴う景気減速が依然として課題となっています。また、ウクライナ情勢に起因する地政学的リスクの継続、中東情勢の影響によるエネルギー価格の上昇や物流コストへの影響が懸念され、原油関連資材の調達不安も加わり、企業活動に不安要素を加えているほか、米国の輸入関税政策や通商摩擦に関連する影響も継続していることから世界経済の先行きに対する不透明感が増しております。

当社を取り巻く事業環境について、チタン事業においては民間航空機需要の高まりを受け、ボーイング社、エアバス社といった民間航空機メーカーでは受注残が増加、民間航空機エンジンメーカーでのMRO（メンテナンス・リペア・オーバーホール）需要の増加も加わり、一般的に民間航空機サプライチェーンは成長軌道となっております。しかしながら、足元では民間航空機メーカーを中心としたサプライチェーンにおける在庫調整の影響が生じております。また、高機能材料事業においても、AI関連を除く半導体市場における調整局面が継続しております。

こうした中、当事業年度の売上高は46,952百万円（前年同期比9.6%減）、営業利益は5,524百万円（前年同期比45.2%減）、経常利益は6,434百万円（前年同期比29.1%減）、当期純利益は2,576百万円（前年同期比63.7%減）となりました。

チタン事業

当事業年度におけるチタン事業の売上高は民間航空機運航機数増加に伴うエンジンのMRO（メンテナンス・リペア・オーバーホール）需要が堅調に推移した一方で、民間航空機メーカーを中心としたサプライチェーンにおける在庫調整の影響により、輸出向けの売上高は前年同期比1.5%増にとどまりました。

また、一般産業用途向け主体の国内売上高も、需要の低迷や取引先および最終需要家での在庫調整の継続により、大幅な減少（前年同期比42.8%減）となりました。この結果、チタン事業の売上高は40,444百万円（前年同期比10.6%減）となりました。

損益につきましては、国内向け販売数量の大幅な減少及び輸出向け価格フォーミュラによる販売価格下落の影響等により営業利益は4,654百万円（前年同期比48.1%減）となりました。

高機能材料事業

当事業年度における高機能材料事業の売上高はAI関連を除く半導体市場での需要低迷が依然継続している中で、前年同期には半導体関連のスパッタリングターゲット用高純度チタンの販売量において一部取引先によるスポット受注増加の効果が含まれていたことから、6,507百万円（前年同期比2.5%減）となりました。

損益につきましては、同製品の販売減影響により営業利益は870百万円（前年同期比22.8%減）となりました。

なお従来「チタン事業」セグメントに含めておりました主要製品「四塩化チタン」及び「四塩化チタン水溶液」は、需要業界を踏まえた組み替えで事業効率を高めることを目的に、当事業年度（第29期）より「高機能材料事業」セグメントに含めております。上記の前年同期比較については、当事業年度と比較するため、変更後の区分に組み替えた数値としております。

(2)設備投資の状況

当事業年度の設備投資の総額は、6,727百万円であります。

この主なものは、チタン製造設備の維持改善及び生産能力増強であります。

(3)資金調達の状況

当事業年度に実施しました設備投資等に係る所要資金は、自己資金及び借入金等により充当しております。

長期借入金の借り換えも実施しながら、安定資金の確保と財務体質の健全化に向けた取り組みを進めております。

(4)業績及び財産の推移

区 分	2022年度 (第26期)	2023年度 (第27期)	2024年度 (第28期)	2025年度 (当事業年度)
売上高 (百万円)	43,074	55,322	51,914	46,952
経常利益 (百万円)	4,723	9,360	9,076	6,434
当期純利益 (百万円)	4,388	9,689	7,090	2,576
1株当たり当期純利益	119円27銭	263円30銭	192円69銭	70円02銭
総資産 (百万円)	81,544	92,986	100,925	107,066
純資産 (百万円)	30,474	38,507	42,838	44,311

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(5)対処すべき課題

事業課題

現在、民間航空機メーカーでは、コロナ禍からの運行機数の急回復に伴い、民間航空機の受注残が増加しております。並行して、民間航空機エンジンメーカーにおけるMRO（メンテナンス・リペア・オーバーホール）需要も拡大しており、航空機産業全体が成長軌道にある中で、中長期的にはスポンジチタンの需要は堅調に推移することを想定しております。直近の民間航空機向けサプライチェーンにおける在庫調整局面が終了すれば、需要の増加により需要はひっ迫する見込みであり、航空機産業の成長を支えるキープレイヤーとして供給能力の確保が課題となっています。

一方、当社は2018年のポリシリコン事業撤退以降、スポンジチタンの航空機産業に依存する事業構造が更に進んでおり、会社全体の安定性やリスク分散の観点で課題を抱えております。

社会課題

持続可能な社会の実現に向け、GXは企業の社会的責任を果たすための課題と認識しています。また、我が国における労働人口は更に減少する見込みであり、当社においても必要な人材の確保や業務の効率化・自動化が課題となっています。

財務課題

資本コストや株価を意識した経営は、当社の最も重要な課題の一つであります。我が国における政策金利の正常化に伴い、資本コストは更に上昇する見込みであり、資本効率の改善が必要であると認識しています。また、事業拡大に伴い運転資金が増加しており、各種施策を実行するための資金確保も当社にとって重要な課題であります。

上記課題に対処すべく、当社は中期経営計画「OTC 2030」を策定致しました。

中期経営計画「OTC 2030」においては、新たにパーパス・ビジョンを掲げ、2026年度から2030年度を計画期間として取り組んで参ります。

【パーパス】 先端素材と技術でワクワクする未来を創造する
 【ビジョン】 当社の持続的な成長に伴い、全てのステークホルダー（株主、取引先、地域、従業員）の幸福度を高めるために、売上高1,000億円、営業利益率20%の企業を目指す

また、以下の指標を中期経営計画の業績目標（KPI）として設定致しました。

< K P I 項目 >	2025年度実績	2030年度目標
売上高	469億円	1,000億円
売上高営業利益率（ROS）	12%	20%
自己資本利益率（ROE）	6%	20%

今中期経営計画において、対処すべき課題に合わせて、①事業戦略、②サステナビリティ戦略、③財務戦略の3つの戦略を策定し、それに紐づく6つの方針を設定致しました。

3つの戦略を循環させることで、業績目標（KPI）の実現に向けて取り組んで参ります。

それぞれの戦略およびそれに紐づく方針は次のとおりであります。

①事業戦略

方針 1. チタン事業の持続的な成長

- ✓ 製造効率を追求し、また付加価値に応じた価格適正化を推進し、利益率の最大化を図る。
- ✓ スポンジチタン新工場を稼働させ、生産能力増強を図り（4万トン/年から5万トン/年）航空機需要の拡大に応える供給体制を構築し、市場におけるプレゼンスをさらに高めていく。
- ✓ スポンジチタンメーカーのグローバルリーダーとしての地位を確固たるものとし、世界の航空機産業の一角を担う企業として、さらなる国際社会への貢献を実現する。

方針 2. 事業ポートフォリオの変革

- ✓ チタン事業にて得た収益を高機能材料事業へ重点的に投入し、他の成長分野（半導体分野・環境分野等）へ事業ポートフォリオの変革を図る。
- ✓ 高純度チタンや四塩化チタン等の既存の高機能材料事業においては、営業力の強化や生産性の向上にリソースを注入し、収益力の強化を図る。
- ✓ 合金TILOP®やSiO負極材等の育成事業については、開発リソースを重点的に投入し、早期収益化に繋げる。

②サステナビリティ戦略

方針 3. GXの推進

- ✓ コークス代替技術による低炭素製造の実現やグリーンエネルギーの活用等を推進し、自社製造工程での温室効果ガスの排出量削減を進める。
- ✓ 航空機の燃費向上に不可欠な素材としての地位確立を目指す。
- ✓ コア技術を応用したリサイクル事業への参入など環境分野における事業の創出を目指す。

方針 4. 人的資本経営の推進

- ✓ 「採用」「育成」「活躍」の三位一体の人材戦略により、人的資本の強化を図る。
- ✓ 人材への投資を起点としたエンゲージメントの維持・向上と会社の持続的成長の好循環を実現する。

方針 5. DXの推進

- ✓ 全社データの一元管理により、スマートファクトリー化を実現し、生産性を向上させることに加え、ガバナンスの高度化に貢献するシステムを構築する。
- ✓ DX人材の育成をベースとして、最新技術の活用を進め、プロセスの自動化などの業務変革を推進する。

③財務戦略

方針6. 財務戦略

- ✓ スポンジチタンの生産能力増強投資を完遂する「種まき期間」を経て、2029年度からの「収穫期間」において、フリーキャッシュフローの黒字化を定着させる。
 - ・ 投資の厳選とCCC（キャッシュコンバージョンサイクル）改善により資本効率を向上
 - ・ 創出したキャッシュにより、株主への還元拡充と財務レバレッジ低減
- ✓ 収益力の改善をPBR（株価純資産倍率）の維持・上昇に結び付けるために、資本コストの低減や期待成長率の向上に取り組む。
 - ・ ROE/ROICの改善
 - － 生産能力増強投資の販価反映による収益性の確保
 - － 生産効率の向上や原資材の最適購買によるコスト合理化 等
 - ・ 資本コストの低減
 - － ESGマテリアリティの設定と実現に向けた取組
 - － IR/SRの充実による情報の非対称性の低減 等
 - ・ 期待成長率の向上
 - － 将来性を重視した長期目線での開発費の投入
 - － 経営課題に合わせた人材の確保 等

(6)重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

② 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況 (2026年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 (社長)	川 福 純 司	
取締役 (専務執行役員)	脇 治 豊	経営企画、総務人事、原料・資材各部の総括
取締役 (常務執行役員)	荒 池 忠 男	安全環境防災、生産管理、品質保証、技術、試験分析、DX推進、設備、チタン製造各部の総括
取締役 (執行役員)	松 岡 淳	高機能事業部及びチタン営業部の総括、高機能事業部長、東京支社長
取締役 (常勤監査等委員)	島 本 信 英	
取締役 (監査等委員)	山 口 重 久	
取締役 (監査等委員)	村 田 雅 詩	TOA株式会社社外取締役
取締役 (監査等委員)	大 石 賀 美	芦森工業株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役山口重久、村田雅詩及び大石賀美は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は、取締役山口重久、村田雅詩及び大石賀美を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役島本信英は、長年に亘り経理・財務に関する業務の経験を重ねており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、監査の実効性を確保するため、島本信英を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 2025年6月26日開催の第28期定時株主総会において、脇治豊が取締役（監査等委員である取締役を除く。）に新たに選任され、就任いたしました。
6. 当社は、定款において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の責任限定契約に関する規定を設けております。当該規定に基づき当社は、社外取締役全員と、当社の社外取締役としての任務を怠りこれにより損害が生じた場合でも、その職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がないときには、会社法第425条第1項各号所定の合計額を限度として損害賠償責任を負うものとする内容の契約を締結しております。
7. 当社は、取締役及び執行役員全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしております。なお、当該保険契約では、職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、故意による法令違反や犯罪行為に起因する損害賠償請求等の事由に対しては填補されない等、一定の免責事由があります。

(2)取締役の報酬等

1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (内、社外取締役)	157 (-)	113 (-)	43 (-)	-	5 (-)
取締役(監査等委員) (内、社外取締役)	41 (20)	38 (20)	2 (-)	-	4 (3)
合計 (内、社外取締役)	198 (20)	152 (20)	46 (-)	-	9 (3)

2) 業績連動報酬に関する事項

業績連動報酬は、前事業年度の業績・配当水準と、当事業年度の業績動向及び配当動向を勘案して決定しております。当該指標を選択したのは、株主の皆様と価値観を共有することを目的としたためであります。

前事業年度及び当事業年度における業績水準は、「①会社の現況に関する事項」内にある「(4)業績及び財産の推移」に記載のとおりです。また、前事業年度における年間配当は1株当たり50円、当事業年度における年間配当は1株当たり18円といたしております。

3) 取締役等の報酬についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、2022年6月22日開催の第25期定時株主総会において、月額23百万円以内（内、社外取締役は1百万円以内）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名であります。

監査等委員である取締役の報酬は、2022年6月22日開催の第25期定時株主総会において、月額7百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名（内、社外取締役は3名）であります。

4) 取締役報酬の内容の決定に係る方針に関する事項

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬の内容に係る決定方針（以下、「取締役報酬の内容の決定に係る方針」という。）を決議しておりますが、指名・報酬委員会の設置並びに監査等委員会設置会社への移行に伴い、2022年6月22日開催の取締役会において改訂しております。

また、取締役会は、当事業年度における取締役の個人別の報酬等について、報酬の決定方法及び決定された報酬の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、決定方針に則り、取締役の報酬についての取締役会での決定に先立ち、指名・報酬委員会に取締役報酬に関する方針を説明し、意見を徴したうえで、指名・報酬委員会で決定した支給算式に基づき決定していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役報酬の内容の決定に係る方針の内容は次のとおりです。

①取締役の個人別報酬（以下、「報酬」とする。）の基本方針

- (i) 取締役の報酬は、月例報酬としております。
- (ii) 取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、固定報酬及び毎期の業績動向や配当動向等を総合的に勘案して決定する業績連動報酬からなっております。
- (iii) 社外取締役の報酬は、固定報酬としております。

②業務執行取締役の報酬の算定方法の決定に関する方針

(i) 報酬の構成

取締役の報酬は、固定給としての基本報酬と、業績目標達成度に連動する業績連動報酬で構成しております。

(ii) 報酬の算定方法

1) 基本報酬

基本報酬は、求められる能力及び責任に見合った水準を勘案して、役職別の固定額を定めております。

2) 業績連動報酬

業績連動報酬は、前事業年度の業績・配当水準と、当事業年度の業績動向及び配当動向を勘案して決定しております。

具体的には業績・配当水準に応じてレンジを設定し、各々のレンジ毎に役職別の支給額を定めております。業績連動報酬の報酬総額に占める割合は、業績・配当水準に応じ、0～50%の範囲となります。

③取締役の報酬の内容についての決定に関する事項

取締役の報酬については、取締役会での決議に先立ち、指名・報酬委員会に取締役報酬に関する方針（個人別の報酬等の水準決定、業績連動報酬の比率の考え方等）を説明し、指名・報酬委員会の意見を徴したうえで、取締役会にて算定方法、水準変動、業績連動報酬の割合、他の役職員の報酬動向を踏まえ、指名・報酬委員会で決定した支給算式に基づき、取締役の個人別の報酬額を決定しております。

5) 監査等委員である取締役の個人別の報酬額の決定に関する事項

監査等委員である取締役各人別の個別報酬額については、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

(注) 本事業報告に記載しております数字は、金額及び株式数については表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

	(百万円)
科目	金額
資産の部	
流動資産	64,914
現金及び預金	4,145
売掛金	23,512
商品及び製品	20,554
仕掛品	3,607
原材料及び貯蔵品	12,742
前渡金	12
前払費用	162
未収入金	152
その他	26
貸倒引当金	△ 3
固定資産	42,151
有形固定資産	38,713
建物	8,673
構築物	969
機械及び装置	11,157
車両運搬具	6
工具、器具及び備品	227
土地	14,823
建設仮勘定	2,855
無形固定資産	820
ソフトウェア	736
その他	84
投資その他の資産	2,617
長期前払費用	6
前払年金費用	1,408
繰延税金資産	1,176
その他	26
資産合計	107,066

	(百万円)
科目	金額
負債の部	
流動負債	32,244
買掛金	4,345
短期借入金	23,700
未払金	182
未払法人税等	338
未払消費税等	338
未払費用	279
前受金	383
預り金	55
賞与引当金	421
環境対策引当金	343
設備関係未払金	1,857
固定負債	30,510
長期借入金	26,100
退職給付引当金	2,179
資産除去債務	2,231
負債合計	62,754
純資産の部	
株主資本	44,311
資本金	8,739
資本剰余金	8,943
資本準備金	8,943
利益剰余金	26,639
利益準備金	38
その他利益剰余金	26,601
繰越利益剰余金	26,601
自己株式	△10
純資産合計	44,311
負債及び純資産合計	107,066

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨ててにより表示しております。

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(百万円)

科目	金額	
売上高		46,952
売上原価		35,399
売上総利益		11,553
販売費及び一般管理費		6,028
営業利益		5,524
営業外収益		
受取利息	66	
為替差益	714	
不用品売却益	248	
補助金収入	152	
その他	163	1,344
営業外費用		
支払利息	342	
シンジケートローン手数料	1	
地震対応型ローン手数料	56	
その他	35	434
経常利益		6,434
特別損失		
固定資産除却損	1,722	
減損損失	461	
環境対策引当金繰入額	343	
固定資産圧縮損	92	2,619
税引前当期純利益		3,814
法人税、住民税及び事業税	704	
法人税等調整額	533	1,237
当期純利益		2,576

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てにより表示しております。

会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

2026年5月13日

株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岡本 健一郎
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井尾 武司
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大阪チタニウムテクノロジーズの2025年4月1日から2026年3月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書（謄本）

監査報告書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第29期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、取締役及び主要な使用人等の職務執行の状況、並びに会社の業務及び財産の状況を調査しました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月14日

株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ 監査等委員会

常勤監査等委員 島 本 信 英 ㊟

監査等委員 山 口 重 久 ㊟

監査等委員 村 田 雅 詩 ㊟

監査等委員 大 石 賀 美 ㊟

(注) 監査等委員山口重久、村田雅詩及び大石賀美は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場 ご案内図

会場

兵庫県尼崎市昭和通3丁目96番地

尼崎商工会議所会館
7階 701会議室

TEL 06-6411-2251

最寄り駅

阪神電車 尼崎駅より
徒歩 約3分

お願い

駐車場の用意はございませんので、ご了承ください。

株主総会におけるお土産のご用意はございません。
何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

株式会社 **大阪チタニウムテクノロジーズ**



尼崎商工会議所会館

尼崎市
総合文化
センター

国道2号線

尼崎市
中小企業
センター

庄下川

中央
公園

立体遊歩道

阪神尼崎駅

阪神本線

至大阪梅田・大阪難波

至神戸三宮

至国道43号線

UD
FONT

見やすく読みましがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



この印刷物は、FSC®認証材及び管理原材料から作られたFSC®認証紙を使用しており、また、環境に配慮した植物油インキを使用しております。

